

まだあー 終わってまへんで!

**「個人情報」「必要経費」
を返却せよ!**

会社は、地本内の4名の組合員を警備会社(株)スリーエスへ出向に出そうとしましたが、急転直下、辞令を発する直前に出向取り消しとしました。

会社をして、一度決めた施策を、途中で変更することなどこれまでにはなかった対応でした。出向先会社が労基法32条の2に違反する変形労働時間制の制限を超える労働時間となる勤務指定がされようとしている問題について、私たち東海労の取り組みによって暴露されたことがよほど悔しかったのではないのでしょうか。

出向通知を受けた4名の組合員は、既に出向会社での健康診断や適性検査を受けていました。また、必要な書類「身分証明書」「住民票」「証明写真」を取り寄せていました。出向先との面談に同席した関西支社の長野課長は、「かかる経費は会社が負担します」と明言していました。

出向の取消し後、組合に対しても(株)スリーエスへの出向はないと回答しました。労基法に違反している会社へは出向に出せなくなったのです。(株)スリーエスと組合員の関係がなくなったのなら、健康診断等の個人情報は直ちに本人へ返すべきです。さらに証明書類の準備にかかった費用も本人に支払うべきですが、2ヶ月経っても何の打診もありません。地本と組合員は、申し入れや苦情申告票を申告し返却の意思を早くから明らかにしています。これは個人情報や経費を支払う意思がないと見るべきではないのでしょうか。

謝罪もないのに新たな「出向通知」!

何としても職場から追い出したいのか!

出向が取り消しとなった組合員に対して、会社は新たな出向の通知をしました。正式な謝罪もなく、個人情報も返却されていない状況であり何も終わっていません。このような状況でまた新たな通知を行う会社は厚顔無恥、面張牛皮の姿勢そのものです!

本人が同意しない強制出向は不当・違法だ!